

【仏花瓶】

2点出土している（SR-11-18・19）。口径3cm、体部の最大径4cm、器高8cm、底径5cm程度の非常に小形の仏花瓶である。手捏ねにより形を整え、上方から棒を差し込んで体部を中空としている。外面には指頭による成形痕（ナデツケ）や粗いナデ調整がみられる。

【小瓶】

1点出土している。SR-15-3は口径6cm、体部の最大径17cm、器高13cmと小壺よりも若干大形である。底部から直線的に立ち上がり肩部で大きく屈曲し、肩部から頸部にかけてはほぼ平坦となり、頸部が直立する。頸部は1cm程度と非常に短く、口縁端部は丸くおさまる。

付着物が多く調整のよく観察できない部分もあるが、体部下半では縦方向のケズリが、肩部よりも上の部分ではナデ調整が行なわれている。肩部付近には植物（松樹文）の線刻が施されている。

【擂鉢】

[器形]

底部から口縁部にかけてほぼ直線的に外傾する浅い鉢で、片口が1つないし2つ付けられている。無高台を基本とするが、高台の付くものが破片も含め全出土遺物の中で3点認められた。

体部の立ち上がり方に以下の5種類がある。

- 1：体部が直線的に外傾しそのまま口縁部に至るもの
- 2：体部が直線的に外傾し口縁部で内湾気味になるもの
- 3：体部が外半気味に開き口縁部で内湾気味になるもの
- 4：底部から急角度に立ち上がり、のちに屈曲して直線的に外傾し口縁部で内湾気味になるもの
- 5：体部が急角度に立ち上がり途中で屈曲して外反気味に開き、そのまま口縁部に至るもの

[器面調整等]

底部外面の中心に方形ないし長方形の圧痕が認められるものが多数あり、製作に際し回転台が使用されたと考えられる。

器面調整は内外面とも回転台によるナデのみで、ケズリなどが加えられているものはない。

片口は全体を製作後に付けられている。

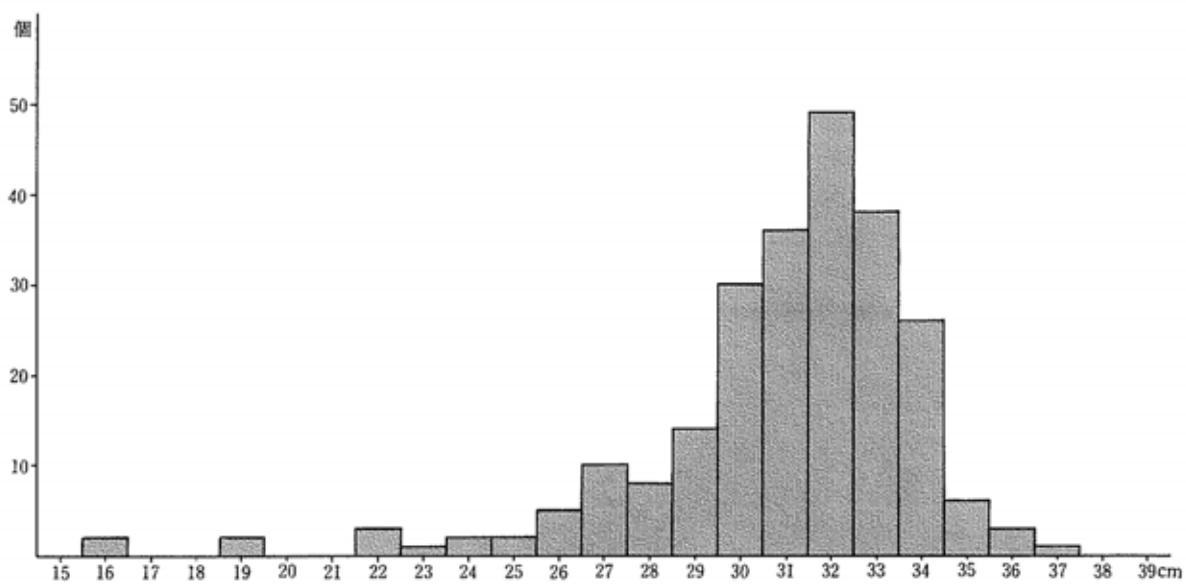
[分類]

口径は15～37cmと幅があるが（グラフ1）、その分布の状況から大中小の3グループに分類できる。

I：小形のもの。口径15～21cm、底径10cm程度、器高6～7cmで、全体の法量がわかるものは7点で、量的には非常に少ない。

II：中形のもの。口径22～27cm、底径11～13cm、器高12～13cmであるが、口径は26cm程度のものが最も多い。全体の法量のわかるものは28点で、全体の1割を占める。

III：大形のもの。口径28～34cm、底径11～14cm、器高12～13cmであるが、口径は31cm程度のものが最も多い。全体の法量のわかる擂鉢240点中の205点を占め、擂鉢類の主体をなす。



グラフ1 撥鉢の口径分布

これらのグループの器形にはほとんど差異がみられないで、同じ形のものが目的に応じて法量を変えて3種類作られたと思われる。

一方、口径と底径の比を較べると、以下の3類に分かれる。

A：口径に比して底径が大きい（44%程度）もの

B：口径に比して底径が比較的大きい（40%程度）もの

C：口径に比して底径が小さい（16%程度）もの

以上の分類と器形の特徴を合わせると、播鉢はIA1、IA3、IIA1～4、IIB1、IIB5、IIC1、IIC3、IIC5、IIIA1～5、IIIB1～5、IIIC1～5の27類に細分される。

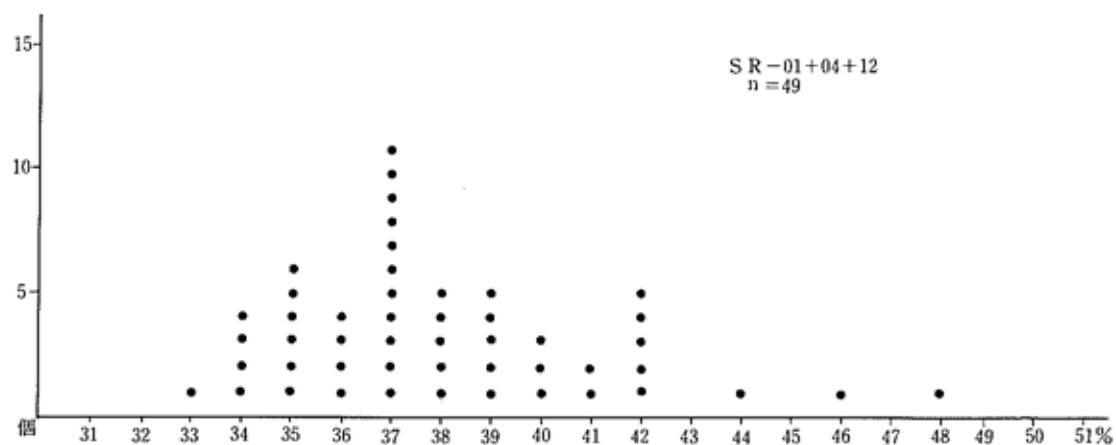
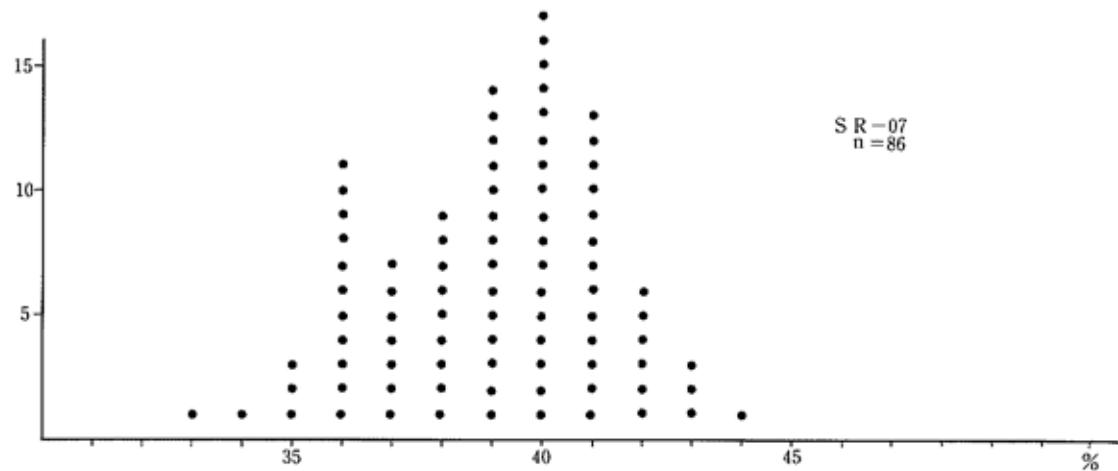
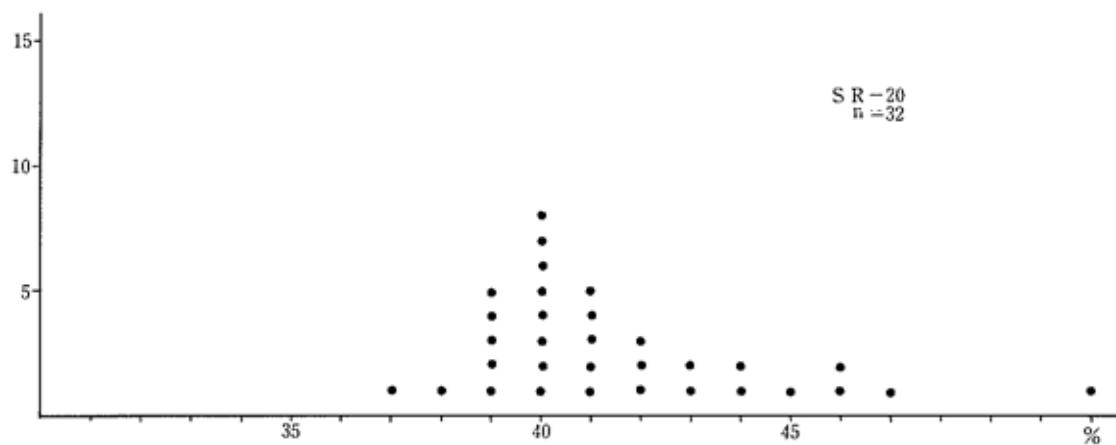
[筋目の占有率]

播鉢類では上記各類の中に、筋目が施されているものとそうでないもののがみられる。両者はいずれの窯跡でも混在して出土しており、筋目が施されているものののみ焼成している窯跡や筋目の無いもののみ焼成している窯跡はない。筋目が施されているものの占有率は全体で17.4%（図示資料42/241）であり、各窯跡ごとにみると多少バラツキがみられるがおおむね10～20%の範囲に収まる。

[筋目の入れ方]

筋目が施された播鉢の中で筋目全体がわかるものは33個ある。筋目の入れ方には5種類あり、6～10本単位の櫛歯状の工具を用いたものと（①類～④類）、棒状の工具を用いたもの（⑤類）とがある（第127～130図）。

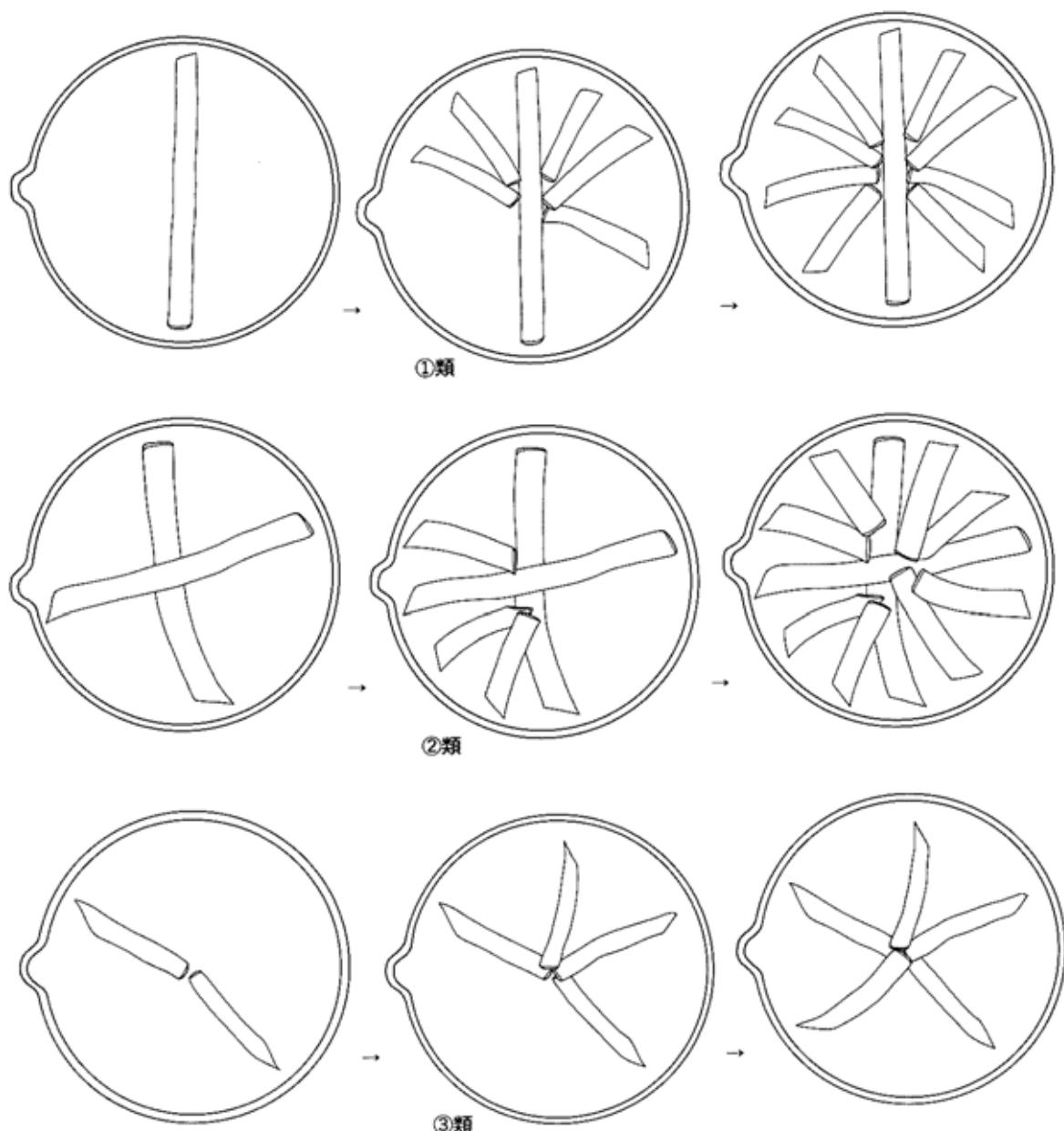
①：最初に中央に筋目を1条配して器面を2分割し、底部中央から外側に向かって放射状に筋目を配



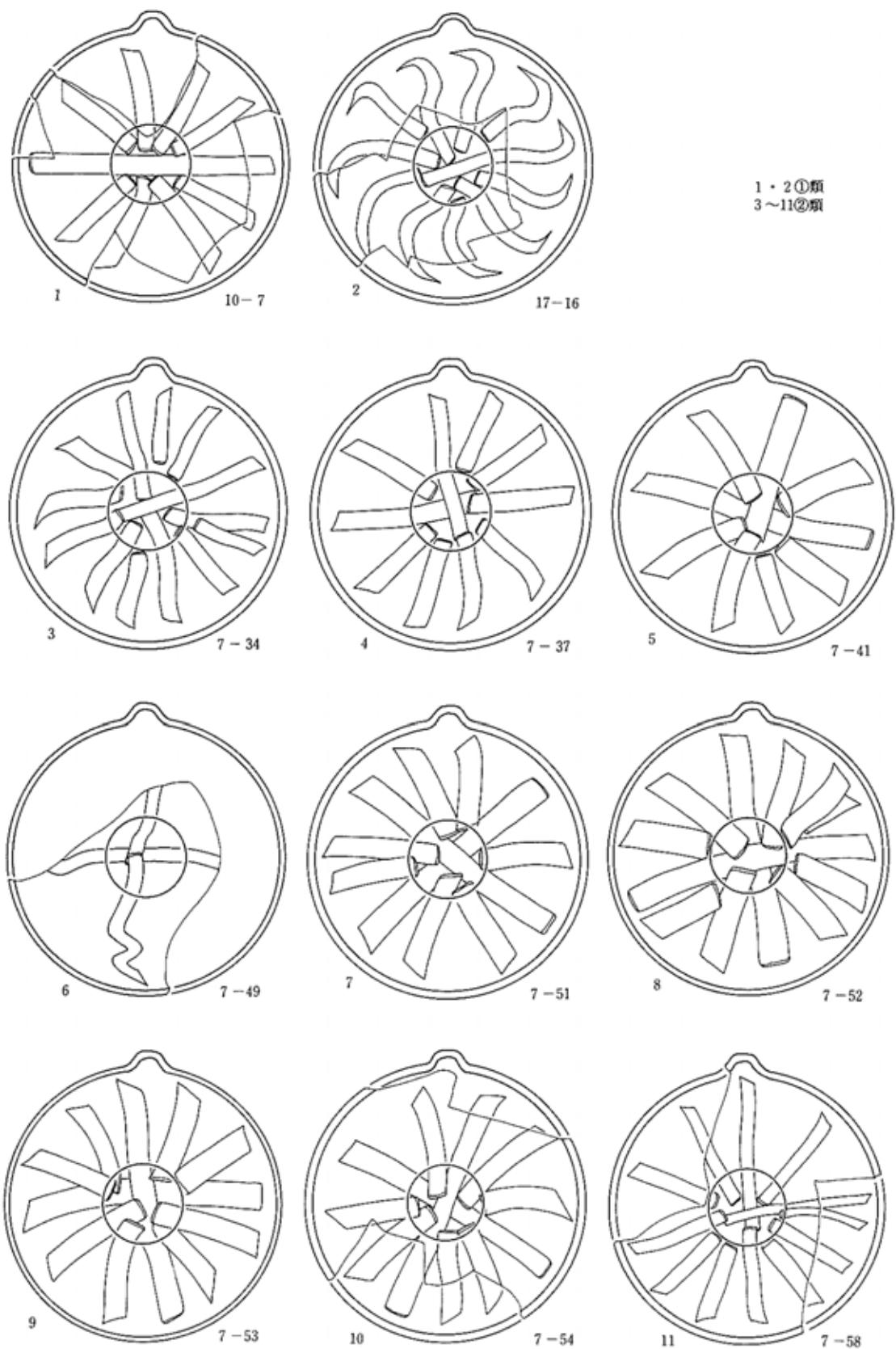
グラフ2 捜鉢の口径（a）と底径（b）の比（b/a）

したもので、2個ある。また、筋目の書き方には直線的に書いているものと、先端の部分を屈曲させているものがある（第128図1・2）。

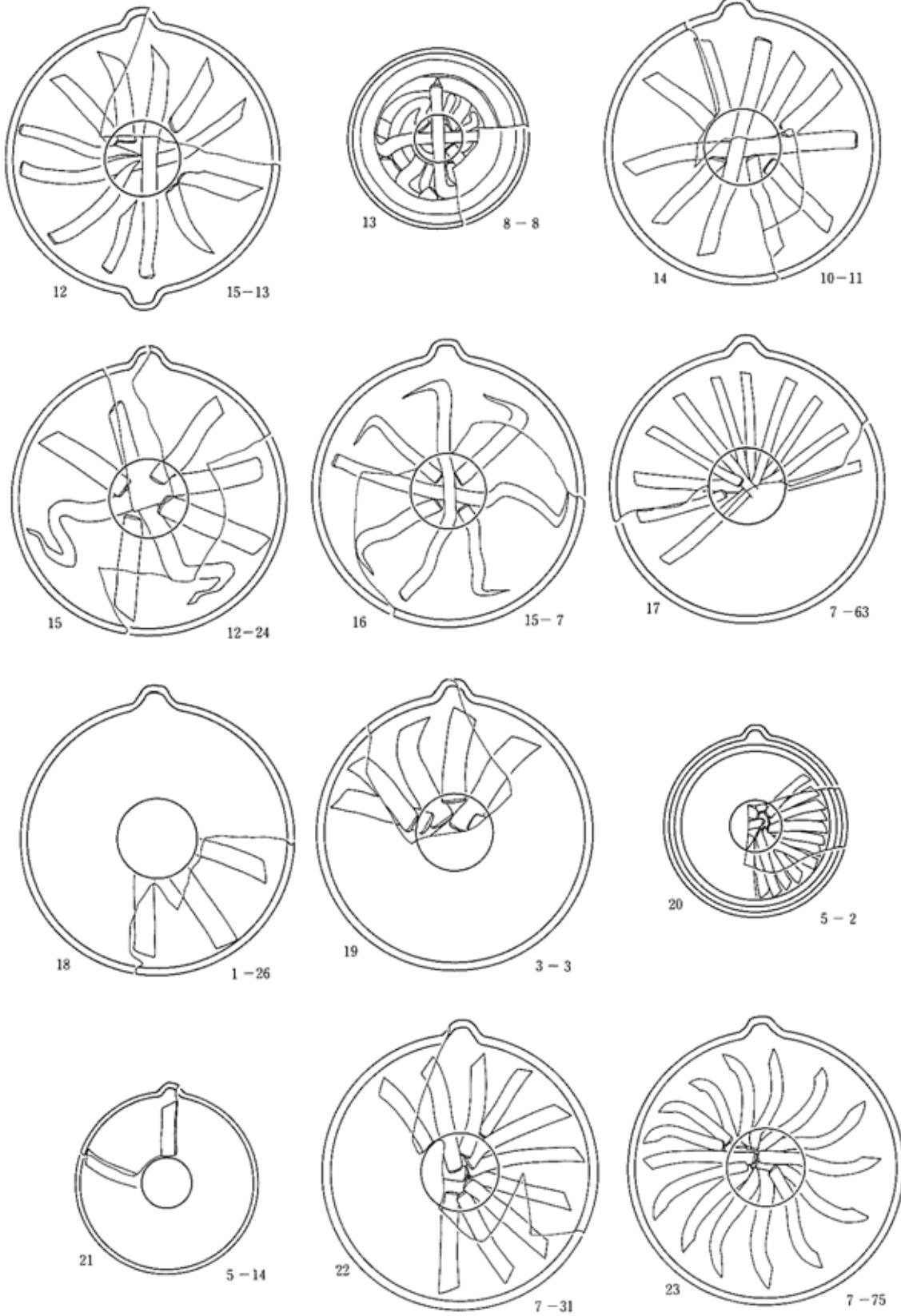
- ②：最初に「十」字状に筋目を配して器面を4分割し、分割した部分に1条ないし2条の筋目を外側に向かって放射状に配したもので、14個ある。筋目の書き方には①と同様に直線的に書いているものと、先端の部分を屈曲させているものとがある（第128図3～11、第129図12～17）。
- ③：器面を分割せずに底部中央から外側に向かって放射状に筋目を配しているもので、12個ある。①・②と同様に筋目の書き方には直線的に書いているものと、先端の部分を屈曲させているものとがある（第129図18～23、第130図24～28）。
- ④：縦横無尽に筋目を配し、規則性のみられないもので、3個ある（第130図29～31）。



第127図 筋目の入れ方



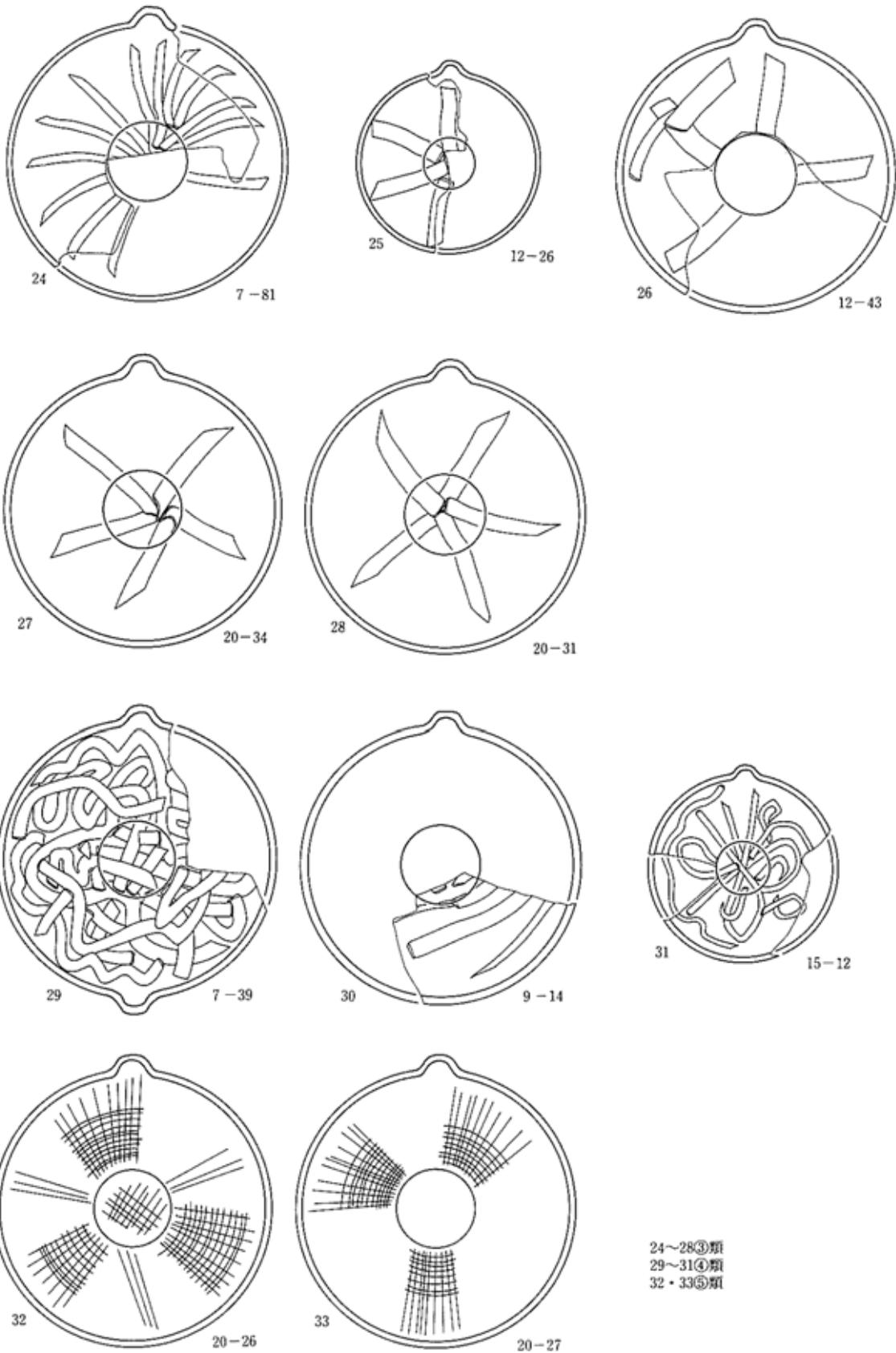
第128図 播鉢筋目模式図（1）



第129図 播鉢筋目模式図 (2)

12~17②類

18~23③類



第130図 擬鉢筋目模式図（3）

⑤：1本単位で格子状に書かれているもので、2個ある（第130図32・33）。

【火鉢】

破片も含めて、16個体出土している。大きな鍔を有するもの（I類）と、鍔が付かず浅い鉢形を呈するもの（II類）の2つに分類される。

I類は13個体ある。窯跡で焼成されている全体の製品の中に占める割合は低いが、III・IV群のほとんどの窯跡から出土しており、当該時期においては普遍的に存在する器種と考えられる。

大きさは口径33～46cm、鍔の外径43～58cm、高さ11～17cmである。器形は体部が直線的に外傾し、上半が屈曲して大きく外反し、鍔となっている。屈曲部から口縁部が立ち上がっている。

底部は平坦で薄く作られている。脚の有無については不明であるが、SR-07窯跡からは獸脚状の脚部が出土している。

鍔は幅4～5cmあり、貫通する穴が穿たれている。SR-02-2には合計8個の穴が対称の位置にあり、SR-04-10には穴が12個程度あると考えられる。鍔の端部は角形になるもの、丸くおさまるもの、上方につまみ上げたものなどがみられる。器面調整は全体に回転台によるナデ調整が行なわれている。口縁部や鍔、体部の内面については特に丁寧な調整が施されているのに対して、体部外面の調整はこれに比べると雑で成形時の指頭痕がそのまま残るものもみられる。

II類は、直径20cm程度の小形のもの（IIa類）と、40cm程度の大形のもの（IIb類）とがある。前者は2点あり、底部から内湾気味に立ち上がりそのまま口縁部にいたる。SR-04-21は口縁部が角形を呈し上面は平坦になる。口縁部から体部内面はロクロによる丁寧なナデ調整が行なわれており、体部外面にはヘラ書きによる花文（菊花文）が施されている。SR-04-22は口縁部が丸くおさまる。調整は内外面とも回転台によるナデ調整で、体部外面には「◎」のヘラ書きが連続して行なわれている。

後者はSR-01-5の1点のみである。口縁部付近の破片で、全体の形態については不明である。口縁部は角形を呈し上面は平坦になる。体部の上半にはI類のものと同様に貫通孔が穿たれている。

【御皿】

SR-04窯跡とSR-11窯跡から合計4点出土している。平面形が円形のものと橢円形のものがある。SR-04-6・7・28は円形で、SR-04-6は直径約14cm、SR-04-7・28は直径約10cmある。粘土板（底部）に粘土紐を1段程度積み上げて浅い皿を作り、回転台によるナデ調整を加えた後に半円形の工具（竹を半裁したもの）を連続的に刺突して御目としている。刺突は1列ごとに方向が逆になっている。大きなSR-04-6は、見込みの中心に沈線を引いて器面を2分割したのち、御目が施されている。

SR-11-15は橢円形で、10×12cm程度と推定される。手捏ねにより、薄い粘土板の周囲を上方に折り曲げて縁としている。御目は沈線による5～10mm間隔の格子状である。

【陶硯】

1点出土している。SR-04-14は長方形で、幅6cm、長さ11cmである。硯面を隆線で二等分してい